

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	アンモニア水
製品コード	I0-B14-0019
供給者の会社名称	宇部興産株式会社
住所	東京都港区芝浦1丁目2番1号 シーバンスN館
担当部門	ナイロン・ラクタム・工業薬品事業部 ラクタム・工業薬品営業部
電話番号	03-5419-6176
FAX番号	03-5419-6256

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

物理化学的危険性	自然発火性液体 区分外 自己発熱性化学品 区分外 金属腐食性物質 区分1
健康有害性	急性毒性（経口） 区分4 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分2（呼吸器） 特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分2（呼吸器）
環境有害性	水生環境有害性（急性） 区分1 水生環境有害性（長期間） 区分1 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

#### GHSラベル要素

##### 絵表示



注意喚起語  
危険有害性情報

危険  
H290 金属腐食のおそれ  
H302 飲み込むと有害  
H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
H371 呼吸器の障害のおそれ  
H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ  
H410 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

##### 注意書き

##### 予防策

##### 対応

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)  
 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)  
 直ちに医師に連絡すること。(P310)  
 漏出物は回収すること。(P391)

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	アンモニア水、安水

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
アンモニア水	25.0～26.0%	NH <sub>3</sub>	(1)-314	公表	1336-21-6

労働安全衛生法	名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）	アンモニア（法令指定番号：39）
毒物及び劇物取締法	劇物（指定令第2条）	アンモニアを含有する製剤

#### 4. 応急措置

吸入した場合	医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合	水で15分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 多量の水を飲ませる。 医師の診断、手当てを受けること。

#### 5. 火災時の措置

消火剤	大量の水、水の噴霧、ドライケミカル、炭酸ガス消火器
特有の危険有害性	アンモニア水は燃えないが、アンモニア蒸気に着火する恐れがある。
特有の消火方法	周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 移動不可能なときは、散水して容器を冷却する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、防火用の保護眼鏡、保護手袋、有機ガス用防毒マスク等を着用し、風上から消火する。

#### 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 漏出した場所の周辺にロープを張るなどして関係者以外の立ち入りを禁止する。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏洩箇所を濡れたシート等で覆い、散水しながら希釈する。 排水は希酸で中和し、多量の水で希釈処理する。

#### 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策	取扱いは換気良好な環境のもとで、直接皮膚や目に触れないように保護手袋、保護眼鏡等を着用して取り扱う。
安全取扱注意事項	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。 アンモニア水の小型容器では、アンモニアの蒸気圧が常温でかなり高いため、容器の上部空間にガスが加圧され、高濃度で溜まる。従って、容器からアンモニア水を取り出す場合は、局所換気装置を設置した場所で行う。 容器を開栓するときに、容器内部に圧力がある場合は、内部のガスを放出した上で、移送や取り出しの操作を行う。 アンモニア水を扱う器具はもちろん、ガス雰囲気中存在する用具の材質には、銅、真鍮、亜鉛メッキ金属を使用しない。これらは腐食されるばかりでなく、不安定物質を生成する事がある。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

## 保管

安全な保管条件	容器は直射日光や火気を避け、40℃以下の温度で保管すること。 換気の良い場所で保管すること。
安全な容器包装材料	フッ素樹脂製容器

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
アンモニア	未設定	25 ppm、17 mg/m <sup>3</sup> (TWA )	25 ppm (TWA) 、35 ppm (STEL)

**設備対策**  
 取扱いは出来るだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。  
 取扱場所の近くに洗眼、手洗い設備を設けその位置を明確に表示する。  
 万一液が洩れた場合に備え、中和剤等を常備するのが望ましい。

## 保護具

<b>呼吸器の保護具</b>	アンモニアガス濃度が2vol%以下又は短時間暴露の場合は、アンモニアガス用防毒マスクを使用する。 ガス濃度が2vol%以上又はガス濃度が不明の場合には、送気マスク、空気呼吸器を使用する。
<b>手の保護具</b>	ゴム手袋を着用する。
<b>眼の保護具</b>	化学飛沫用のゴーグル及び規格にあった顔面保護具を着用すること。
<b>皮膚及び身体の保護具</b>	ゴム長靴、ゴム前掛け等

## 9. 物理的及び化学的性質

## 外観

<b>物理的状態</b>	液体
<b>形状</b>	液体
<b>色</b>	無色透明
<b>臭い</b>	強い刺激臭
<b>臭いのしきい(閾)値</b>	データなし
<b>pH</b>	データなし
<b>融点・凝固点</b>	-57.5℃ (25%)、-91.5℃ (32%)
<b>沸点、初留点及び沸騰範囲</b>	39.7℃ (25%)、30.4℃ (30%)
<b>引火点</b>	データなし
<b>蒸発速度</b>	データなし
<b>燃焼性(固体、気体)</b>	データなし
<b>燃焼又は爆発範囲</b>	
<b>下限</b>	15%
<b>上限</b>	28%
<b>蒸気圧</b>	4.83×10 <sup>4</sup> Pa (362.3mmHg) (25%、20℃) 8.34×10 <sup>4</sup> Pa (625.6mmHg) (32%、20℃)
<b>蒸気密度</b>	データなし
<b>比重(密度)</b>	0.901 (25%)、0.895 (30%)
<b>溶解度</b>	水に完全に溶解する
<b>n-オクタノール/水分配係数</b>	データなし
<b>自然発火温度</b>	データなし
<b>分解温度</b>	データなし
<b>粘度(粘性率)</b>	データなし
<b>動粘性率</b>	データなし

## 10. 安定性及び反応性

<b>反応性</b>	情報なし
<b>化学的安定性</b>	加熱すると、有毒なアンモニアガスを発生する。 容器内のアンモニア水は温度の上昇に伴ってガス分圧が急激に増大するので、容器が爆発した事例もある。

危険有害反応可能性	アンモニア水にヨードチンキを混入すると、爆発性のあるヨウ化窒素を発生する危険がある。多くの重金属やその塩と反応し、爆発性化合物を生成する。多くの金属を侵し、引火性/爆発性気体を生成する。この物質の水溶液は強塩基であり、酸と激しく反応する。
避けるべき条件	加熱
混触危険物質	金属、金属塩、酸、ハロゲン
危険有害な分解生成物	窒素酸化物

## 1 1. 有害性情報

急性毒性	
経口	ラットLD50=350mg/kg
経皮	データなし
吸入	吸入（蒸気）：データなし 急性毒性：吸入（粉じん、ミスト）：データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	ヒトで腐食性が認められている。
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性	ヒトおよびウサギで腐食性が認められている。
生殖細胞変異原性	データなし
発がん性	アンモニアとして12匹の雄モルモットを140～200ppmの濃度で1日6時間、週5日暴露し、12週続けたが、発がん性は見られなかった。
生殖毒性	データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	呼吸器（肺、気道）への有害性を示す報告がある。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	呼吸器（肺、気道）への有害性を示す報告がある。

## 1 2. 環境影響情報

水生環境有害性（急性）	甲殻類（オオミジンコ）48h-EC50=0.66 mg/L 魚類（マス） 限界致死量：1.25～5mg/L
-------------	--

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物	廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
汚染容器及び包装	廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

## 1 4. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	I M Oの規定に従う。
UN No.	2672
Proper Shipping Name	AMMONIA SOLUTION
Class	8
Packing Group	III
Marine Pollutant	Applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	Applicable
航空規制情報	I C A O / I A T Aの規定に従う。
UN No.	2672
Proper Shipping Name	AMMONIA SOLUTION
Class	8
Packing Group	III

## 国内規制

陸上規制	毒劇法の規定に従う。
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	2672
品名	アンモニア（水溶液）
国連分類	8
容器等級	III
海洋汚染物質	該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	2672
品名	アンモニア（水溶液）
国連分類	8
等級	III
特別の安全対策	堅牢で容易に変化、破損しない容器に入れ、密栓して輸送する。 転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 容器に「医薬用外劇物」の表示をする。
緊急時応急措置指針番号	154

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	特定化学物質第3類物質（特定化学物質障害予防規則第2条第1項第6号） 名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9） 腐食性液体（労働安全衛生規則第326条）
毒物及び劇物取締法	劇物（指定令第2条）
水質汚濁防止法	有害物質（法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条）
海洋汚染防止法	個品運送P（施行規則第30条の2の3、国土交通省告示）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）
航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）
港則法	その他の危険物・腐食性物質（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）
道路法	車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
労働基準法	疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）
海洋汚染防止法	有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1）（濃度が28重量%以下のもの）
化学物質管理促進法	該当しない
食品衛生法	食品添加物公定書に記載

## 16. その他の情報

連絡先	宇部ケミカル工場 化成品品質保証グループ 電話番号：0836-31-2085 FAX番号：0836-31-3165 堺工場 品質保証グループ 電話番号：072-243-5108 FAX番号：072-243-5163 毒物劇物取締法による登録住所： 山口県宇部市大字小串1978-96
-----	--

## 記載内容の取扱い

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、記載データや評価に関しては、いかなる保証もなすものではありません。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものですので、特別な取扱いをされる場合には新たに用途・用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。